

2020年1月7日

各位

ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社
(コード番号：8729 東証第一部)

本日、ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社の100%子会社であるソニー銀行株式会社が下記プレスリリースを行いましたので、お知らせします。

記

ソニー銀行株式会社 プレスリリース（添付）

ソニーライフ・コミュニケーションズへの住宅ローン媒介業務の委託開始について

以 上

【お問合せ先】

ソニー銀行株式会社 経営企画部 広報担当 (TEL:03-6832-5903)

ソニーライフ・コミュニケーションズへの 住宅ローン媒介業務の委託開始について

ソニー銀行株式会社（代表取締役社長：住本 雄一郎／本社：東京都千代田区／以下 ソニー銀行）は、2020年1月7日（火）よりソニー生命保険株式会社（代表取締役社長：萩本 友男／本社：東京都千代田区）の100%出資子会社であるソニーライフ・コミュニケーションズ株式会社（代表取締役社長：矢田部 順一／本社：東京都千代田区／以下 ソニーライフ・コミュニケーションズ）への住宅ローン媒介業務の委託を開始することといたしますので、お知らせいたします。

ソニー銀行の住宅ローンは、AI（人工知能）を活用した自動審査によるスピーディーな回答や、さまざまな疾病保障ニーズに合わせた団体信用生命保険などお客さまの多様なニーズにお応えする利便性の高い商品をご提供するほか、お客さま一人ひとりに対して専任のローンアドバイザーがサポートするため、安心して手続きいただくことができます。

ソニー銀行は、お客さまの住宅資金ニーズにお応えできるよう、両社の強みを発揮しながら、さらなる価値の提供に努めてまいります。また、ソニー銀行は2008年より住宅ローン媒介を主とした銀行代理業務の委託を行っており、このたびの提携で14社目（2020年1月7日時点）となります。

■ ソニーライフ・コミュニケーションズが取り扱う住宅ローンの主な商品概要

ご利用いただけるかた （一部抜粋）	1. 前年度年収（自営業者のかたは申告所得）が400万円以上であるかた。 2. 日本国籍、または永住権のあるかた。
資金使途	新築物件の購入、中古物件の購入、住宅の新築、増改築および借り換えにご利用いただけます。
お取り扱い物件 （一部抜粋）	ご本人さまがお住まいになる物件が対象となります。なお、以下の物件については、お取り扱いしておりません。 1. 建築基準法、その他法令に適合していないもの 2. 借地上の建物（定期借地権を含む） 3. 店舗・アパートなどとの併用物件 4. 投資用マンションローンや一棟アパートなど賃料収入を得ることを目的とした収益物件
お取り扱い商品	住宅ローン 変動セレクト住宅ローン 固定セレクト住宅ローン
お取り扱い拠点	東京都（大手町） 愛知県（名古屋） 兵庫県（神戸） ※名古屋は、1月12日より来店型ショップ「保険製作所」でのお取り扱いとなります。

詳細は商品詳細説明書をご覧ください。

以 上

ソニー銀行のサイト | 企業サイト <https://sonybank.net/>

サービスサイト  **MONEYKit** <https://moneykit.net/>

ソニー銀行株式会社 登録金融機関 関東財務局長（登金）第578号 加入協会：日本証券業協会、一般社団法人 金融先物取引業協会、一般社団法人 第二種金融商品取引業協会
©Sony Bank Inc. MONEYKitはソニー銀行株式会社の登録商標です。

お問い合わせ先

ソニー銀行株式会社

経営企画部 広報担当：堀川・篠原・清水

〒100-0011 東京都千代田区内幸町二丁目1番6号

Tel: 03-6832-5903 Fax: 03-5251-5114

E-mail: press@sonybank.co.jp